

(5月27日提出)

発議第1号 北朝鮮の地下核実験に抗議する意見書案

(5月27日原案可決・満場一致)

---

### 北朝鮮の地下核実験に抗議する意見書案

(発議第1号・原案可決)

平成21年5月25日、北朝鮮は、国連安保理決議や六者会合共同声明、さらには日朝平壤宣言に明確に違反して、平成18年以来2度目の地下核実験を強行した。

度重なる核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、唯一の被爆国であるわが国としては、決して容認できるものではない。

加えて、北朝鮮は、本年4月にも国際社会の反対を無視してミサイル発射実験を実施し、また六者会合からの離脱と核開発の再開を表明するなど、一連の強硬姿勢をとっている。

このことは、わが国、北東アジア、ひいては世界の平和と安全に対する重大な脅威であり、断じて許すことはできない。

よって、政府においては、北朝鮮に対して制裁を強める等断固たる措置を執るとともに、拉致問題、核、ミサイル等、北朝鮮との諸懸案を解決すべく、国際社会の理解と協力を得つつ、外交努力を倍加するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成21年5月27日

青森県議会